

平成28年4月5日

「JDLIBEX 給与」の設定変更のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成28年度の雇用保険料率が改正され、引き下げられました。

これに伴い、下記手順により「JDLIBEX 給与」の雇用保険料率の変更をお願いいたします。

1. 「メニュー」「基礎情報」「税率・料率変更」「9.雇用保険料率」をクリックします。
2. 「訂正」をクリックして下記のように変更してください。

【雇用保険料率】			平成28年4月1日適用
事業の別	雇用保険率	被保険者負担率	
一般事業	11.00	4.00	
	1000	1000	
特掲事業	13.00	5.00	
	1000	1000	
建設業	14.00	5.00	
	1000	1000	

3. 設定が終わりましたら「確定(改行)」「キャンセル」をクリックし、メニュー画面に戻ってください。

バージョンによっては設定変更が出来ない場合があります。変更できない場合は明細書入力です度入力する方法での対応をお願いします。

雇用保険料率は平成28年4月1日より適用されます。

以上何かご不明な点がございましたらご連絡ください。

 柳田会計事務所

TEL0790-62-8881
FAX0790-62-8885